

2023年9月22日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

預金口座を開設されるお客さまへのお願い

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する国際的な要請や、お客さまの預金口座が詐欺等の犯罪に不正利用されることを防止する観点から、口座を開設されるお客さまに以下のお願いを行っております。

お客さまにご不便、お手数をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座を開設される支店について

口座の開設は、ご利用に便利なお自宅またはお勤め先お近くの営業店にて、お手続きをお願いいたします。

※遠隔の支店をご希望の場合には、口座開設の目的等を詳細にお伺いさせていただき、場合によっては口座開設をお断りする場合がございます。

2. お客さまの情報提供について

(1) 口座の開設時には、各種法律に基づき確認が求められている事項に加えて、開設理由やご利用目的、ご職業（法人の場合は事業内容、実質的に支配されている方の氏名）等をお尋ねし、その内容を確認できる資料のご提出をお願いしております。

※お尋ねした内容やご本人様の確認のため、口座の開設までお時間をいただく場合がございますので、予めご了承ください。

※口座開設後、ご申告いただいた開設理由・ご利用目的と異なるご利用状況が確認された場合、お電話等にてお問合せをさせていただく場合がございます。

(2) 口座開設時にお客さまにご提供いただいた情報や、定期的に窓口にて内容の再確認をさせていただくため、窓口や電話でのご質問や、郵送にて書類等のご提出をお願いすることがございます。

3. 既に当行で預金口座をお持ちのお客さまについて

(1) 他支店を含め、既に当行で預金口座をご利用されているお客さまについては、同口座のご利用をお勧めしております。

※通帳やキャッシュカード等の紛失により、お手元の口座をご利用できない場合は、必ずお申し出ください。

(2) 新たに口座開設をご希望の際は、ご利用目的を詳細にお伺いさせていただきます。場合によっては口座開設をお断りする場合がございます。 以上